内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付	原　弘樹
財務省関東財務局	福澤　将明
財務省関東財務局	星野　大輝
財務省関東財務局	本庄　登
財務省大臣官房	松井　正太
財務省大臣官房	山根英一郎

平成 28 年度国税専門官採用試験試験専門委員

平成28年度国税専門官採用試験の専門試験（多肢選択式）及び専門試験（記述式）における試験事務に参画する試験専門委員は次のとおりである。

平成 28 年２月１日

人事院事務総長　永長　正士

国税庁長官官房	赤坂　智仙
国税庁課税部	石渡　諒
神奈川大学教授	今井　崇雅
国税庁長官官房	佐々木拓真
国税庁徴収部	鈴木　淳
国税庁長官官房	髙本　祐貴
国税庁長官官房	並木　稔
中央大学教授	林田　博光
国税庁課税部	松田　泰尚
国税庁長官官房	丸山　友理
国立大学法人北海道大学教授	水田　正弘
中央大学准教授	宮本　航平
国税庁長官官房	森内　隆弘
明治大学准教授	ルブレクト，ブライアンＧ．

平成 28 年度食品衛生監視員採用試験試験専門委員

平成28年度食品衛生監視員採用試験の専門試験（記述式）における試験事務に参画する試験専門委員は次のとおりである。

平成 28 年２月１日

人事院事務総長　永長　正士

厚生労働省医薬・生活衛生局	新井　剛史
厚生労働省医薬・生活衛生局	今川　正紀
厚生労働省医薬・生活衛生局	内海　宏之
厚生労働省医薬・生活衛生局	梅田　浩史
厚生労働省医薬・生活衛生局	蟹江　誠
厚生労働省医薬・生活衛生局	藤井　大資
厚生労働省医薬・生活衛生局	三木　朗
厚生労働省医薬・生活衛生局	道野　英司
厚生労働省医薬・生活衛生局	森山祐紀子
厚生労働省医薬・生活衛生局	吉原　尚喜

平成 28 年度労働基準監督官採用試験試験専門委員

平成28年度労働基準監督官採用試験の専門試験（多肢選択式）及び専門試験（記述式）における試験事務に参画する試験専門委員は次のとおりである。

平成 28 年２月１日

人事院事務総長　永長　正士

労働基準監督Ａ

厚生労働省労働基準局	朝比奈祥子
厚生労働省労働基準局	荒木　祥一
厚生労働省労働基準局	池内　伸好
厚生労働省職業基準局	猪俣壱央里
厚生労働省労働基準局	岡田　直樹
厚生労働省労働基準局	田上　喜之
上智大学教授	出島　敬久

労働基準監督Ｂ

厚生労働省労働基準局	荒木　祥一
独立行政法人労働安全衛生総合研究所	王　瑞生
厚生労働省労働基準局	大淵　和代
厚生労働省労働基準局	川島　孝徳
厚生労働省労働基準局	佐藤　誠
独立行政法人労働安全衛生総合研究所	高橋　弘樹
厚生労働省労働基準局	柳川　行雄

平成 28 年度航空管制官採用試験試験専門委員

平成28年度航空管制官採用試験の外国語試験（多肢選択式）、外国語試験（聞き取り）及び外国語試験（面接）の試験事務に参画する試験専門委員は次のとおりである。

平成 28 年２月１日

人事院事務総長　永長　正士

国土交通省航空保安大学校学習院大学教授	上塘　善之 スチュアート，アリソン
上智大学講師	ノウルズ，ティモシー
国土交通省航空保安大学校	原田　毅彦
国土交通省航空保安大学校	古川　晃行
国土交通省航空局	逸見　浩也
国土交通省航空保安大学校	箕田　純子

平成 28 年度国家公務員採用試験施行計画

平成 28 年２月１日
人 事 院 事 務 総 局

人事院は、平成28年度中に、次のとおり採用試験を施行する予定です。

ただし、国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）区分試験の事務（社会人）、技術（社会人）、農業（社会人）、農業土木（社会人）及び林業（社会人）のほか、経験者採用試験は、任命権者から当該採用試験を実施することの求めがあった場合において、人事院が必要と認めるときに実施します。経験者採用試験を実施する場合には、公告日は７月上旬以降、申込受付期間は８月上旬～中旬、第１次試験日は９月25日を予定しています。

各採用試験の受験に必要な事項は、それぞれ公告日付けの官報に掲載する試験公告で告知する予定です。

なお、国家公務員採用試験（院卒者試験、大卒程度試験）は、インターネットによる申込みを原則とします。

〔採用試験〕	〔受験資格〕	〔公告日〕	〔申込受付期間〕	〔第１次試験日〕	〔第２次試験日〕	〔第３次試験日〕	〔最終合格者発表日〕
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	〔区分試験「法務」を除く。〕 昭和61年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの １　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び平成29年３月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 ２　人事院が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	４月１日	４月１日～４月11日	５月22日	６月19日（筆記試験） ７月11日～７月15日（政策課題討議試験、人物試験）		７月29日
	〔区分試験「法務」〕 昭和61年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの １　法科大学院の課程を修了した者であって司法試験に合格したもの又は司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律（平成14年法律第138号）附則第10条の規定により同法附則第６条第２項に規定する新司法試験に合格した者とみなされた者 ２　司法試験予備試験に合格した者であって司法試験に合格したもの	７月12日	９月６日～９月13日	９月25日	10月６日～10月７日		10月14日